

## 今後の汚水処理のあり方の検討に関する今後の進め方

## 1. 地方公共団体アンケート（4～5月を目途に調査依頼）

## ○対象

- ・全都道府県、市町村

## ○実施主体

- ・関係省庁連名

## ○主なアンケート内容

- ・汚水処理の現状
- ・汚水処理の課題
- ・効率的な汚水処理に向けた施策提案

## 2. 地方公共団体ヒアリング（6月を目途に実施）

アンケート結果も考慮しつつ、いくつかの地方公共団体を選定し、ヒアリング（必要に応じて、現地調査）。

- 例：部局内・部局間連携を含め汚水処理を効率的に実施している団体  
優れた経営改善効果を発揮している団体  
単独浄化槽からの転換の促進への取組 等

## 3. 有識者等委員会（6～7月を目途に第1回開催）

## ○目的

- ・今後の汚水処理のあり方の検討にあたって、専門的知識を有する学識経験者等から、意見等を伺うために設置するもの。

## ○委員会名称（案）

今後の汚水処理のあり方に関する有識者等委員会

## ○メンバー（案）

## （学識経験者）

- ・水環境の専門家
- ・下水道の専門家
- ・農業集落排水施設の専門家
- ・浄化槽の専門家
- ・財政、行政改革の専門家

## （その他）

- ・必要に応じて、上記のほか、有識者等に委員会への出席を適宜要請。

## ○事務局

- ・国交省下水道部、環境省浄化槽推進室・水環境課、農水省農村整備官

## ○会議の公開等

- ・原則、マスコミ傍聴可（資料配付）
- ・会議資料、議事要旨は、後日、関係省庁HPで公表。

# 今後の進め方

